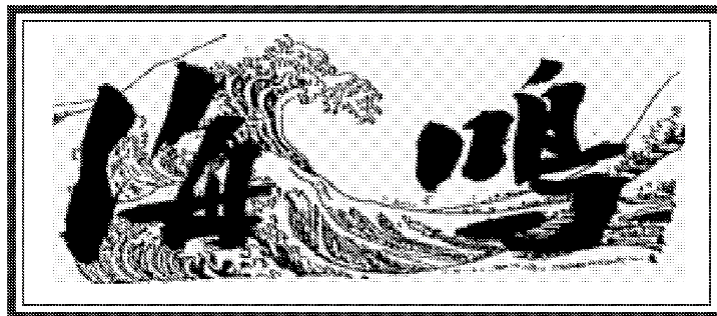




学長選考を考える (第 6 報)

前号に続き、学長選考の結果に関する説明を求める職員組合の取り組みを紹介します。12月26日に実施された記者会見の内容、2026年1月に実施された学長交渉(今期第1回)から学長選考に関する質疑の内容を報告します。

広く社会に訴える

記者会見(2025年12月26日)が実施されました

2025年12月26日(金)、職員組合は学長選考に関する記者会見を実施しました。ここでは、会見に関する記事を掲載します。会見については、『選考過程の開示を』新潟大次期学長、職員組合が要望』として、『毎日新聞』(2025年12月28日)において報道されています。

記者会見を実施して

酒匂 宏樹

(職員組合中央執行委員長)

記者会見でやりたかったこと

9月の学長選考監察会議とその後議事概要は多くの問題を抱えています。職員組合も声明・決議を発表してきました。しかし、広く社会へ訴えるためにもう1つ行動を起こしたいと考え

て、記者会見を行いました。

記者会見の概要

12月26日金曜日午後1時から、県政記者クラブで行いました。報道機関は3社(読売新聞、共同通信、新潟日報)でした。共同通信からは2名の記者が来ていました。職員組合からの出席者は2名、私(工学部准教授、職組委員長)と原直史さん(人文学部教授)でした。2人の説明がおよそ20分、質疑を合わせた合計で55分ほどでした。28日(日曜日)には共同通信の記事が毎日新聞に掲載されました。また、信濃毎日新聞にも掲載されたようです。

2人が主張したこと

学長選考監察会議から発表された文書が驚きを持って受け止められた理由を2つ説明しました。1つ目は、教職員意向投票で得票第二位の候補者が学長となるべきものに選定されたこと。

2つ目は、学長選考監察会議による議事概要の内容が非常に乏しいことです。新潟大学が広く社会から国民から支えられている公的組織であるにもかかわらず、学長の選考という非常に重要な意思決定について、知ることが困難になっていることを強調しました。

続いて学内の動きを説明しました。職員組合が動いただけでなく、4学部で決議と要望書が出されたことを挙げ、反発している教職員が一部に止まるわけではないことを強調しました。

質疑の内容

「職員組合が求めていることは、意向投票通りに学長を選ぶことではなく情報の公開か」という質問が最初だったと思います。「学長選考監察会議からの回答を待っているのか」と質問され「そうである」と答えました。「更なる動きを計画しているのか」という質問には「議事概要が

公文書の体をなしていないことをさらに指摘し続ける必要性を感じている」と答えました。

しかし、記者の表情があまり明るくありません。主張を明確にするだけではダメなようです。そこで次のように発言しました。

国立大学法人法が11年前に改訂されて、教授会の権限が減り学外委員の力が増した。法改正に賛成する意見を代弁するならば、大学を学者だけで運営するのではなく、学外に開かれたものにするということだった。

しかし11年後の結果はどうだろうか。少数の学外委員だけで大学の経営を左右できるようになっただけでなく、学内外へ



の説明が議事概要のみで済まされている。開かれた大学を作るはずの法改正だったはずが、ごく少数の執行部とごく少数の学外委員で閉じている。真逆の方向に作用している。大きな矛盾だ。

この話の内容をフォローできるほどのリテラシーが記者にあるのかどうかは不明ですが、感情を出したら少し場が温まりました。

終了後

記者会見後の記者の動きは面白かったです。染矢氏が不人気な理由を知りたがっていました。道理が通った意思決定かどうかというよりも、人物像やそれに基づいたドラマを知りたがっているのかなと感じました。帰りのエレベーターホールでは「隠された不祥事があるのではないか」というコメントをもらいました。

今後の運動の方向性について

記者とどう付き合えばいいのか、検討したいところです。まず考えたいのは、記者たちの（そしてさらに広く、社会全般の）リテラシー向上を目指した活動ですね。昨年、教育分会が行なったような記者座談会は有意義だと思います。

牛木学長（当時）の見解を問う

第1回学長交渉（2026年1月27日）が実施されました

2026年1月27日（火）17時00分から19時00分まで、今年度第一回の学長交渉が実施されました。教育学部分会からは書記長・志賀先生が出席しました。

交渉では、今般の学長選考をめぐり、選考過程の公正性や透明性に関して学長の見解を問いました。以下に、組合側の主な質問と大学側の回答を整理します。



① 経営協議会委員および学長選考・監察会議委員は、どのような手続きで選ばれているのか。

・経営協議会の委員は、教育研究評議会の議を経て承認されている。

・教育研究評議会では、個々の委員について投票は行わないが、提案内容について異議がないかを確認している。

・経営協議会委員は、あらかじめ定義された「求められる人物像」に基づいて提案されている。

・学長選考・監察会議の委員は、経営協議会から選出されており、互選を含め、定められたルールに沿って選ばれている。

・これらの委員選出に学長自身は一切関与していない。

② 教育研究評議会において、委員選出に関する意見は出されたのか。

・今回の教育研究評議会では、当該事項について意見は出なかった。

・意見が出るかどうかはケースバイケースであり、出ない場合もあれば、出る場合もある。

③ 学長自身が、次期学長に関して意見を求められたり、働きかけを行ったりしたことはある

のか。

・次期学長について意見を求められたことはない。

・そのようなやり取りは、行われてはならないことになっている。

・誰が立候補するかについて、学長は事前には把握していなかった。

・候補者に対して、立候補を促したり、控えるよう求めたりといった働きかけは一切行っていない。

・学長選考・監察会議が開始された後は、候補者との接触を避けており、それがルールであると認識している。

④ 監察会議の委員が学長選に立候補したにもかかわらず、委員の補充が行われなかったのはなぜか。

・監察会議において、学長選への立候補があった場合の対応については、公募前にルールを決めていた。

・今回は、「委員が立候補した場合でも補充は行わない」という方針を、監察会議が事前に決定していた。

・そのため、今回の対応は制度上・ルール上の問題はないとの認識である。

・制度や運用に問題があると考

える場合には、その点を指摘してもらえれば、次回以降の監察会議で議論されることになる。

・どのような対応を取るかを最終的に決めるのは監察会議であり、学長が個別に判断することではない。

⑤ 学長選考をめぐる噂や疑問について、学長自身はどのように考えているのか

・世間にはさまざまな噂や憶測があることは認識している。

・しかし、学長として、学長選考に関して特定の候補者を推したり、接触したりといった行為は一切行っていない。

・何もしないことがルールであり、そのルールを守っているだけである。

編集後記

本号を含め、これまでに紹介してきた声に対して、2026年2月4日、学長選考・監察会議の三輪正明議長（元・北越製紙株式会社（現・北越コーポレーション株式会社）代表取締役社長）による「追加説明」が公表されましたが、何も「追加」されていないことが批判を受けています。これらの動きについては次号以降に報告する予定です。

（編集担当…岡野 勉）